

- P2～ 消費拡大
- P3 新事業展開・販路開拓支援
- P4～ 若手後継者育成・商工連事業
- P6～ 労働・金融支援
- P8 地域活性化支援（おいポイントカード会）
- 最終面 あなたの街の元気企業（株式会社谷口工務店）

商工会は行きます 聞きます 提案します～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会 〒910-0004 福井市宝永4-9-14 TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157 年4回(2・5・8・11月)1日発行

夏号

No.46

2015.8

福井ふるさと百景
瓜割の滝(わかさ東)

会員事業所の持続的な発展のため、伴走型の支援を推進



就任のごあいさつ

福井県商工会連合会 会長 佐飛 敏治

このたび、5月25日に開催されました福井県商工会連合会通常総会におきまして、県連合会会長に選任され就任いたしました。

微力ではありますが、会員の皆様に信頼される商工会の体制づくりと、連合会の事業運営に誠心誠意努力する所存でありますので、よろしくお願いいたします。

さて現在、福井県は高速交通インフラ整備の進展により観光客が増加しております。また、県・市町によるプレミアム商品券の発行による新たな消費喚起および、3年後の「福井しあわせ元気国体」の開催が正式に決定され景気回復の機会を迎えておりますが、中小企業とりわけ我々小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況で、県連合会では、昨年6月に成立した小規模二法を踏まえ、「成長発展」のみならず「事業の持続的な発展」に向けた国・県の小規模企業に焦点を当てた支援施策を有効に活用し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。また、商工会と連携して経営革新、販路開拓など会員事業所の持続的な発展ため、事業計画の策定を支援し、着実に実施されるよう「伴走型」の支援体制を強化していきます。そのため商工会職員の資質向上をはじめ経営発達支援計画の早期認定および計画実行支援に努めてまいります。

この度の大役をお受けするにあたりまして、所信の一端を申し上げますとともに、会員の皆様には更なるご支援ご協力を切にお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

宿泊者限定「福井県プレミアム藩札」発売中！

～登録宿泊施設にお泊まりの方が購入出来るプレミアム商品券～



福井県内の旅館やホテルの宿泊者限定で購入できるプレミアム付き商品券である「福井県プレミアム藩札」を6月26日より県内の登録された宿泊施設において発売しております。

これは、福井県が国の交付金を財源に企画したもので、県連合会が事務局となり運営しており、舞鶴若狭自動車道の全線開通や北陸新幹線開業により、増加する観光客の消費を喚起することを狙いとして発行するものです。県内の登録された宿泊施設（約170施設）で宿泊した方が購入できる商品券で、各商工会・商工会議所と連携して、県内市町プレミアム商品券を使用できる店舗（約6,000店舗）で使用できます。

- 事業名称 宿泊者限定プレミアム藩札発行事業
- 商品券名称 福井県プレミアム藩札
- 販売期間 平成27年6月26日（金）～完売まで
- 使用期間 平成27年6月26日（金）～平成27年12月25日（金）
- 商品券の内容 販売価格は1セット5千円で
「福井県プレミアム藩札」（1枚＝1千円）を6枚購入できる（1人当たり10セットまで）
- 発行冊数 5万セット（総額3億円）
- 販売対象者 登録された宿泊施設（約170施設）に宿泊した方（県内在住の方も購入できます。）
購入できる宿泊施設は、ホームページ（<http://www.fukui-hansatsu.com/>）にてご確認ください。
- 使用できる店舗 県内市町プレミアム商品券加盟事業者（約6,000店舗）
ホームページ（<http://www.fukui-hansatsu.com/>）にてご確認ください。
- 藩札のデザイン 現存する最古の藩札「福井藩札」にちなんだデザインで、恐竜の透かしの入った越前和紙に、恐竜や越前がになどのイラストをあしらった藩札です。
また、「福井県プレミアム藩札」を入れる封筒も、使用した後に、宿泊客が福井県の情報ツールとして役立ててもらえるよう県内の観光地などの説明が書かれたものを作成しました。

購入できる宿泊施設や使用できるお店等 最新情報は、

福井県プレミアム藩札



経営革新計画について

< 中小企業新事業活動促進法における経営革新計画の承認 >

経営革新とは、中小企業者が作成する新商品の開発、新サービスの開発や提供などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年～5年のビジネスプランです。

ビジネスプラン（経営革新計画）を策定し、県で承認を受けると、経営革新の達成のために必要な支援策を受ける資格が付与されるというものです。

● 支援の受け方

手続きに従い、「経営革新計画」を作成し、県知事に提出し、承認を得る必要があります。

● 経営革新計画の内容

承認の対象となる経営革新計画の内容としては、新たな取り組みによって当該企業の事業活動の向上に大きく資するものであり、概ね4種類に分類されます。

1. 新商品の開発又は生産
2. 新役務の開発又は提供

3. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入

4. 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

● 経営革新に係る支援策

- ・ 県、日本政策金融公庫による低利融資
- ・ 信用保証の特例
- ・ 販路開拓コーディネート事業、中小企業総合展などの販路開拓支援
- ・ 特許関係料金減免制度 など

「新分野展開スタートアップ支援助成金」の募集について

本県の中小企業者が持続的な成長を目指して経営の多角化や事業転換に取り組む場合に、設備や販路開拓等にかかる経費の一部を助成し、新分野への進出を支援します。

新分野とは具体的に、産業分類（細分類以上）が異なる新しい分野への進出や、技術、用途、性能等において従来とは異なる分野へ進出しようとする取り組みをいいます。

助成対象者	県内に主たる事業所を有し、1年間以上の事業実績があり、過去3年間の平均または前事業年度の売上額が年間10億円未満の中小企業者等
対象経費	既存事業の経営資源を活用して取り組む経営の多角化や事業転換を行う取り組み。
助成率および助成限度額	助成率 2 / 3 以内 助成限度額 1,000万円（下限100万円）
受付期間	7月21日（火）～8月28日（金）
助成対象事業	既存事業の経営資源を活用して取り組む経営の多角化や事業転換を行う取り組み。 ※具体的には、 <u>産業分類（細分類以上）が異なる新しい分野への進出</u> や、 <u>技術、用途、性能等において従来とは異なる分野へ進出しようとする取り組み</u> をいいます。 ※助成事業対象例 ・ 新商品、新サービス等の開発 ・ 新商品製造、新サービス提供等に要する施設・設備の整備 ・ 展示会、見本市、商談会等への参加 ・ 新商品等の販路開拓のための広報 など

青年部・女性部主張発表大会

◆商工会青年部主張発表県大会

❧高嶋 涼子さん（福井東）が最優秀賞を受賞!❧

～青年部の県代表として近畿ブロック主張発表大会へ出場～

商工会青年部主張発表大会が7月16日（木）に福井県自治会館にて開催されました。4ブロックから代表者1名が参加する中、高志・福井ブロック代表の高嶋涼子さん（福井東商工会青年部）が見事最優秀賞に選ばれました。

高嶋さんは、「青年部活動に参加して～枠を超える!～」をテーマに、業種の枠を超えた商工会青年部の活動を通して得られた経験をもとに、業界の「枠」を超えた自分なりのビジネスモデルを確立できた事を発表しました。

また、優秀賞には嶺南ブロックの吉田延昭さん（わかさ東商工会青年部）が選ばれました。

最優秀賞の高嶋さんは、9月16～17日に大阪府で開催される近畿ブロック大会に出場します。



◆商工会女性部主張発表県大会

❧濱本 広美さん（福井西）が最優秀賞を受賞!❧

～女性部の県代表として近畿ブロック主張発表大会へ出場～

商工会女性部主張発表大会が6月12日（金）にサバエ・シティーホテルで開催され、高志・福井ブロック代表の濱本広美さん（福井西商工会女性部）が最優秀賞の福井県知事賞に選ばれました。

濱本さんは「女性部活動に参加して～ハーモニーは心やすらぐおいしさ～」と題して、福井西商工会で開催しているイベント「あきないフェスタ」に出店するため、地域の伝統的の味である「あげまんじゅう」を復活させる取り組みについて発表しました。

また、優秀賞には、嶺南ブロック代表の吉岡多佳子さん（高浜町商工会女性部）が選ばれました。

最優秀賞の濱本さんは、8月6日～7日に滋賀県で開催される近畿ブロック大会に出場します。



商工会青年部“絆”感謝運動の実施



商工会青年部“絆”感謝運動は、東日本大震災をはじめ各地で発生した災害における復興支援活動等でも改めて確認された青年部および地域における「絆」について感謝するとともに、今後もさらに強化していくことを目的に6月10日の商工会の日を中心に、地域貢献事業等に青年部全国44,000人の青年部員が一体となって取り組んでいます。

今年は、6月3日～15日の間に述べ196名の県内の青年部員が参加し、清掃活動や献血運動に取り組みました。

青年経営者等育成セミナーの開催

福井県商工会連合会では、全国連受託事業として、地域経済の担い手となる若手経営者及び若手後継者等向けに、セミナーを開催します。

内容は、「プレスリリースの活用」など事業等PR手法に係る研修会です。

ブロック名	日 時	会 場	時 間
坂井ブロック	【1回目】11月19日(木)	坂井市商工会 本所	19:00～21:30
	【2回目】11月26日(木)	あわら市商工会 本所	
高志・福井ブロック	【1回目】10月20日(火)	中小企業産業大学校 研修室	19:00～21:30
	【2回目】10月27日(火)		
丹南ブロック	【1回目】10月28日(水)	サンドーム福井 研修室	19:00～21:30
	【2回目】11月13日(金)		
嶺南ブロック	【1回目】11月17日(木)	おおい町商工会 本所	19:00～21:30
	【2回目】11月24日(木)		

※青年部員以外の方でも受講できます。

商工会会長研修会を開催しました。

6月25日(木)に県連合会において会長研修会を開催しました。

これは、県連合会および商工会のおかれている状況を的確に理解し事業推進のために実施しているものです。昨年6月に成立した小規模二法など小規模事業者支援の現状や課題について研修を行いました。



会長研修会

雇用関係助成金について（厚生労働省関係）

平成 27 年度の雇用関係の助成金についてご紹介します。

厚生労働省から事業者向けに、様々な雇用に関する助成金を支給する制度があり、次の 7 つの分野に分けられています。

- ①雇用維持を図る場合の助成金
- ②離職する従業員の再就職支援を行う場合の助成金
- ③従業員を新たに雇い入れる場合の助成金
- ④従業員の処遇や職場環境の改善を図る場合の助成金
- ⑤障害者が働き続けられるように支援する場合の助成金
- ⑥仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成金
- ⑦労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金

以上の通り、幅広い範囲が支援の対象となっています。雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上などに、ぜひ、ご活用ください。

0歳児育児休業応援企業奨励金（企業奨励金）

県では、子どもが 1 歳になるまでの育児休業取得を促進する企業に奨励金（20 万円）を支給します。

- 要件
 - ・県内に本社を有し、常時雇用する労働者の数が 100 人以下の企業
 - ・従業員が、子どもが 1 歳になるまでの育児休業を取得し、復職した場合（過去 3 年以内に該当者がいないこと）
- 支給額 20 万円
- 申請期限 職場に復帰した日の翌日から 3 か月以内。

その他にも、父親・祖父母の育児休暇等取得促進奨励金〔企業奨励金〕やふくいの子宝応援給付金〔個人給付〕がございます。詳しくは、福井県子ども家庭科（0776-20-0341）までお問い合わせください。

高校生の積極的雇用をお願いします。

6 月 12 日（金）、県連合会において、森近県教育長と片野県高等学校長協会長らが佐飛県連合会会長に対して、新規高等学校卒業予定者に対する積極的雇用について要請を実施。未来の福井県を担う「人財」を確保するためにも、新規高校卒業予定者の積極的な雇用に取り組んでいただきますようお願いします。



開業支援資金が拡充されました 【福井県制度融資】

県では、県内開業を予定されている方または開業されて間もない方の資金調達を支援するため、開業支援資金を拡充しました。（7月18日より取扱開始）

拡充ポイント① 自己資金要件が緩和されました

開業予定の場合、今までは自己資金が1/2以上必要だったところ、今回の拡充により融資額が1,000万円以下は自己資金が不要になりました。

拡充ポイント② 保証料不要

借入額のうち、1,000万円以下について保証料は不要です。（初回利用に限る）

【開業支援資金（無担保）の概要】

融 資 対 象 者	・ 県内でこれから開業しようとする方 ・ 事業を開始して1年未満の中小企業者の方
融 資 限 度 額	2,500万円（これから開業予定の方は、1,000万円を超える部分は自己資金が限度額となります。）
融 資 期 間	設備資金7年以内（うち据置期間1年以内） 運転資金5年以内（うち据置期間1年以内）
融 資 利 率	年1.20%以下（平成27年7月18日現在）
保 証 利 率	年0.8%以下（1,000万円以下は保証料不要）

設備貸与制度がリニューアルスタート!!

【小規模企業者等設備貸与制度】

	割賦販売制度	リース制度
貸 与 限 度 額	100万円以上～1億円以下	100万円以上～1億円以下
貸 与 期 間	3年～10年（法定耐用年数以内）	3年～10年（法定耐用年数により決定）
支 払 方 法	6ヶ月据置の月賦払または半年賦払（約束手形による支払）	引渡日の翌月より毎月支払（約束手形による支払）
保 証 金	貸与価格の10%	なし
割 賦 損 料 率 お よ び 月 額 リ ー ス 料 率（優 遇 措 置 あり）	割賦期間が3年～6年 1.6% 割賦期間が7年～10年 1.7%	3年…2.949% 6年…1.553% 9年…1.089% 4年…2.254% 7年…1.358% 10年…0.996% 5年…1.830% 8年…1.205%
対 象 企 業	・ 製造業、建設業、運送業等……従業員20人以下の小規模企業者 ・ 商業、サービス業 ……従業員5人以下の小規模事業者	

対象設備は、（原則）新品で県内に設置されること。例えばこんな設備が対象になります。
 工作機械、繊維機械、印刷機器、プラスチック成型機、POSレジシステム、厨房機器、クリーニング用機器、自動車整備施設、事業用の車両（特殊車両や緑ナンバー車）など

商工貯蓄共済貸付

普通貸付

◆貸付期間・利率

3年以内	年2.35%
3年超5年以内	年2.85%
5年超8年以内	年2.95%

（但し 借入金額が500万円を超える場合）

◆貸付限度額

積立金の2倍以内で純債額（借入申込金額－積立金額）が300万円まで

範囲内貸付

◆貸付期間

貸付金額が500万円以内……5年以内
 貸付金額が500万円超 ……8年以内

◆貸付利率 1.5%

金利優遇制度

詳しくは商工会にお尋ね下さい。

県内初!! 行政と連携してポイント事業を実施!! 「ゆめカード (おおいポイントカード会)」

「ゆめカード (おおいポイントカード会)」は、おおい町で発行されているポイントカードで、旧大飯町エリアにおいて、平成13年にスタートしました。

昨年9月に旧名田庄村と旧大飯町が合併し10周年を直前に控え、新たに名田庄エリアの商店も加盟店として参入し、町全域をエリアとするポイントカードとしてリニューアルしました。

そこで、町全域がエリアとなった事を機会に、おおい町に働きかけ、行政と連携してポイント事業を実施する地域カード事業を今年4月より実施しています。

これは、従来の加盟店での買い物に加え、町が対象とする事業に参加する事でポイントが発行されるものであり、ポイントカード端末販売会社によると行政とのコラボレーションは県内初です。

おおいポイントカード会 (会長 藤澤 輝幸)

- 28 加盟店 (おおい町全域 旧大飯エリア 22 店 旧名田庄エリア 6 店)
- 通常カードとして「ゆめカード」と中学生までの「キッズゆめカード」の2種類
- 加盟店で100円(税抜)のお買い上げで1ポイント進呈
- 歳末抽選会や招待旅行など各種イベントを企画運営

地域カード事業 (行政 (OH! いいね!) ポイント発行事業)

- おおい町が対象とする事業に参加するとゆめカードポイントが加算される
 - ・ イベントへの参加 ・ 教養講座 ・ 町議会傍聴 ・ 健康診断の受診 など
- 「ゆめカード」ポイントを行政サービスにも付与することにより、住民の行政参加を促し、ポイント加算により満足度を高めていただくことを目的に実施

教育・福祉支援券として利用

- 満点カードを使用するともらえる支援券を応援したい団体へ寄付すると、支援券の枚数に応じカード会より助成金が支給される
- 利用登録団体 おおい町社会福祉協議会とおおい町内の小中学校
- 地元で商売させていただいている事への感謝の気持ちを込めて地域の教育、福祉に貢献したいという思いから実施

その他

- 地元信用金庫と連携し、定期性預金商品契約者にポイントを発行
- 行政及び観光協会と連携し、JR 小浜線利用促進のため若狭本郷駅発着での乗車券等購入者にポイントを発行

藤澤会長にお話しを伺いました。

— どのような経緯で行政へ働きかけたのでしょうか？

平成13年に導入した端末が経年劣化したため、新たに導入する必要が生まれました。そこで、新規の設備を導入する際に先進事例を調査してありましたら、北海道の大空町において行政が実施している各種事業（健康診断、講習会、イベントなど）に参加した町民に対してポイントを発行している事を知り当町でも実施できないか、行政へ打診したのがきっかけです。



「町内すべてのお店が加盟店になっていただく事が夢」

と語る 藤澤会長

— 導入に際し、苦労した点などはなかったですか？

平成27年が町合併10周年の節目の年であったこともあり、行政としても事業企画を模索していたようで、スムーズに話が進みました。ただ、行政として支援していくためには、町全体をエリアとした加盟店を募るようにとのことでした。旧名田庄エリアも含んだポイントカード会にする事は当方としても悲願でありましたので、町の協力を得られることを励みに加入推進に努め、名田庄エリアより6つの加盟店の参入を得られました。

— 行政とのコラボレーションした効果はいかがですか？

いかにポイントカードを持ってもらえるかが重要なのですが、健康診断受診を機会にポイントカードを携帯してくれるようになった方が多数いらっしゃいました。また、新規加盟店が増えた事。この二つが特にうれしかったことです。

— これからの目標をお聞かせください。

とにかく1店舗でも加盟店を増やし、併せて、魅力あるイベントも企画し、より一層消費者が貯めたくなる様な魅力あるポイントカードにすることで、消費の町外流出に歯止めをかけたいですね。

ネットショップを無料で開設できます

100万会員ネットワーク(商工会員専用ホームページ)

商工会では、事業者の情報発信を支援するため、無料で利用できるホームページを提供しています。

ネット販売機能や、インターネットを使った宿泊予約機能を備えています。

●経費不要で開設

無料で自社のホームページを持つことができます。

●パソコンの操作に自信のない方でも安心

簡単に情報を発信することができます。

●いつでも、どこからでも更新可能

携帯電話やスマートフォンからもデータ更新可能です。

●ネット販売対応

インターネットを通じて全国に販売することができます。



取引上の悩み相談を弁護士や相談員が受け付けます

取引上の悩み相談窓口【下請かけこみ寺】

請負代金の未払いや減額、取引中止など中小企業の取引上の悩み、消費税転嫁および原材料・エネルギーコスト増に関する相談をお受けしております。取引トラブルが起きる前に、経営状態が深刻化する前にご相談ください。

<相談内容の一例>

- ◆支払日が過ぎても代金を払ってくれない。相手と話し合いができない。
- ◆追加の工事/加工代金を払ってくれない。相手と言いつがくい違って解決困難!

【お問合せ先】 公益財団法人 ふくい産業支援センター (0776-67-7407)
下請けかけこみ寺フリーダイヤル (0120-418-618)

個人事業税(第1期分)の納期限は8月31日(月)です

事業主の方は忘れずに納付しましょう!!

<口座振替をご活用ください!>

個人事業税の納付には、便利で確実な『口座振替』も利用できます。

詳しくは、最寄りの金融機関や福井県税事務所(嶺南振興局税務部)へご相談ください。

【お問合せ先】 福井県税事務所 (0776-21-8271)
嶺南振興局税務部 (0770-56-2223)



近畿府県商工貯蓄共済合同キャンペーン(商工貯蓄共済のお知らせ)

商工貯蓄共済にご加入いただきますと、掛金月額 10,000 円毎に、5,000 円相当の特産品をもれなくプレゼントいたします。

特産品は近畿 7 府県と、東日本大震災復興支援として東北 3 県からお選びいただけます。

この機会に、是非ご加入をお願いいたします。

キャンペーン期間 平成 27 年 8 月 26 日 (水) ~ 12 月 21 日 (月)
(平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 28 年 1 月 1 日契約分)

プレゼント商品発送 第 1 回 8 月 26 日 ~ 10 月 23 日 募集分：平成 27 年 12 月下旬
第 2 回 10 月 26 日 ~ 12 月 21 日 募集分：平成 28 年 1 月下旬

ご存知ですか？中退共の退職金制度

国の制度だから安心・安全！

- ・新規加入や掛金の月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積み立て型だから管理が簡単！

- ・従業員ごとの納付状況や退職金の資産額を事業主にお知らせします。
- ・退職金は直接従業員へお知らせします。

お問い合わせは、お近くの商工会もしくは、

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 (03-3907-1234)

中小企業景況調査

(6月1日時点)

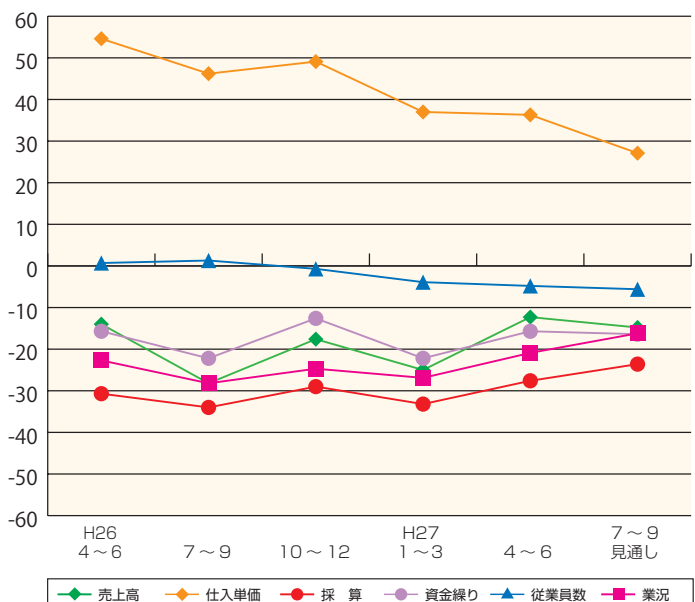
県連合会では、県内商工会会員 165 企業に対して年 4 回景況調査を実施しています。

業況全体として、前期は悪化しましたが、今期は改善しました。平成 26 年 7 月 ~ 9 月期より悪化・改善を繰り返していましたが、来期は今期に続き改善の見通しです。

景気動向推移 (前年同期比：DI 値)

期別 / 項目別	売上高	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
H26. 4~6	▲14.0	54.6	▲30.7	▲15.7	0.7	▲22.7
7~9	▲28.2	46.2	▲34.0	▲22.2	1.3	▲28.2
10~12	▲17.6	49.1	▲29.0	▲12.6	▲0.7	▲24.7
H27. 1~3	▲25.0	37.0	▲33.2	▲22.2	▲3.9	▲26.9
4~6	▲12.3	36.3	▲27.6	▲15.7	▲4.8	▲20.9
7~9見通し	▲14.8	27.1	▲23.6	▲16.4	▲5.6	▲16.2

※ DI 値は、ディフュージョン・インデックス (景気動向指数) の略で、増加 (上昇・好転) 企業の割合から減少 (低下・悪化) 企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入れ単価はプラスになるほど悪化となります。



あなたの街の元気企業 (商工会活用事例)

補助事業を活用し、廃瓦を再生利用したエコブロックを開発

会社名：株式会社谷口工務店 業種：総合工事業 支援商工会：わかさ東商工会

企業紹介

大正2年（1913年）の創業以来百余年、福井県美浜町にて建設業を主体として民間の住宅受注や、官公庁発注によるインフラ構築に携わり、地域密着型の営業を行ってまいりました。近年、美浜原子力発電所の稼働停止の影響や、官公庁発注の工事減少もあり地域内同業他社を含め大変厳しい状況が続く中、その対策として業界内で廃瓦等の廃棄物処理が大変大きな問題となっていることに着目し、平成25年1月産業廃棄物処理業者として県より認可を取得、リサイクル事業部門を新たに設立し新事業への取り組みを始めています。



谷口 巖司 社長

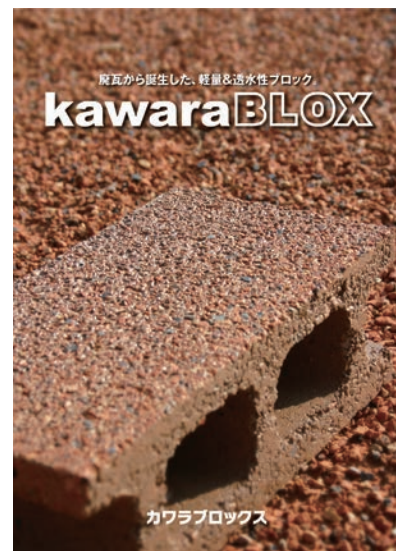
商工会を活用して

少子高齢化や都市部への人口流出により空き家が社会問題となる中、その取壊しにより多くの廃瓦等の廃棄物が発生し、その処分がまた社会問題化しています。当社は良質な土製品である瓦に着目、廃棄処理に苦慮している廃瓦を粉砕し再生利用したブロックを開発・製造・販売することで資源のリサイクル、リユース、リデュースを行う事業モデルを考案しました。

その取り組みにあたり、ブロックの製造技術等についてはこれまで培ったノウハウにより進めていけるものの、設備投資や販路開拓等多額の費用が必要となることから商工会に相談したところ、県内中小企業者で新分野に取り組む者が申請の対象となる「新分野展開スタートアップ支援事業」を紹介され、その申請にあたり支援を受けました。申請にあたって事業計画の策定や予算等を書面にすることで多くの課題が明確になったことや、採択により多くのメディアに取り上げられ新規事業が周知できたことは今後事業を進めていく上で大変大きなプラスになったと考えます。

また、新事業を進めるにあたり販路開拓も、これまで地元密着の営業展開を進めてきた弊社にとって大きな課題となりました。これについても商工会より県商工会連合会が行う「ふくいやる気ネットワーク ビジネスマッチングフェア」の紹介を受け参加し商談を行うことが出来ました。さらに「しんきんビジネスフェア」に参加した際は、福井県美浜町が独自に行う「ビジネスマッチング補助金」の紹介を受け、マッチングフェアへの参加負担金の補助を受けることが出来ました。

今、国、県等の小規模企業者への支援施策が充実する中、商工会には多くの情報が集まっています。活用してこそ商工会だと思しますので、皆様もぜひ一度ご利用してはどうでしょうか。



～支援担当職員より～



わかさ東商工会
担当職員 前田 修

（株）谷口工務店さんは、「kawaraBLOX」の商品化にあたり、専用ブロック製造機、洗浄機などの機械が必要となり「スタートアップ支援助成金」を利用されました。商品化されたブロックは①質量②サイズのミニ化③色彩のバリエーションの点で既製ブロックに対し優位性があります。実際に利用されているのを見たいという要望を受け、今年度は当商品を体験してもらう展示場を「小規模企業者持続化補助金」の採択を受け作られます。これらの継続的な活動により、今後当商品が早期に企業収益に貢献することが期待されます。

近年、小規模企業への支援施策が充実する中、（株）谷口工務店さんに限らず多くの会員の皆様にもご利用いただける施策が沢山出てきています。何かございましたら、是非、一度地元商工会にお声掛けを頂きたいと思えます。